

償却資産の種類と具体例

資産の種類	具体例
1. 構築物	外構工事 （ネオン広告塔等の広告設備・外灯・舗装路面・庭園・門・塀・橋・煙突・独立キャノピー・緑化設備等）、その他土地に定着している土木設備・工作物、太陽光発電設備、 内装・内部造作 、特定の生産・業務用の設備（動力配線等）
2. 機械及び装置	工作機械、繊維機械、印刷機械、化学装置、コンベア、その他の産業機械装置、動力配線（変電）設備を含む各種機械装置、土木建設機械、機械式駐車場設備等 ※土木建設機械においては、標識の分類番号が 0、00～09 及び 000～099 の大型特殊自動車が申告対象となります。
3. 船舶	一般船舶、モーターボート、漁船、遊覧船等
4. 航空機	飛行機、ヘリコプター、グライダー等
5. 車両及び運搬具	フォークリフト等の大型特殊自動車、自転車、台車、各種運搬具等 ※自動車税・軽自動車税の課税対象となるものは除きます。 ※次の要件を一つでも満たす場合は、大型特殊自動車となり、申告が必要です。 ・長さ 4.7m を超える ・幅 1.7m を超える ・高さ 2.8m を超える ・最高速度 15km/h を超える ※ナンバープレートを取得しているものにおいては、標識の分類番号が 9、90～99 及び 900～999 の大型特殊自動車が申告対象となります。
6. 工具、器具及び備品	机、椅子、金庫、パソコン、LAN設備、プリンター、冷蔵庫、測定工具、ルームエアコン、陳列ケース、厨房機器及び用品、理（美）容機器、洗濯機、各種医療機器、金型、放送設備、遊技機、印刷機、応接セット、コピー機、レジスター、切削工具、自動販売機、テレビ、ショーケース、音響機器等